

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	45,814	47,160	60,987
経常利益 (百万円)	2,449	2,549	4,074
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,719	1,453	2,598
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,337	2,173	1,513
純資産額 (百万円)	49,656	50,220	49,881
総資産額 (百万円)	86,441	100,520	83,476
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	53.75	45.32	81.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	53.70	-	81.13
自己資本比率 (%)	57.4	50.0	59.7

回次	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	80.46	111.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第54期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第53期第3四半期連結累計期間、第54期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び第53期連結会計年度の1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善傾向が続きましたが、世界経済の景気下振れが懸念される等、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。当社グループを取り巻く環境は、消費者の皆様の安全・安心を求める意識や生活防衛意識が高まっていく中、個人消費は本格的な改善には至らず、厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループは引き続き、きのこ事業を中心として、健康食材である「きのこ」の研究開発、生産、販売を通して、より多くの皆様へ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。また平成26年に策定いたしました中期経営計画の見直しを行い、市況に左右されない事業ポートフォリオの構築を目指した活動を推進してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高471億60百万円（前年同四半期比2.9%増）、営業利益20億25百万円（前年同四半期比2.9%減）、経常利益25億49百万円（前年同四半期比4.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億53百万円（前年同四半期比15.5%減）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の生産量は、ブナピーを含めブナシメジ31,929 t（同5.6%増）、エリンギ14,698 t（同1.0%増）、マイタケ10,753 t（同5.5%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントの概況は次のとおりであります。

「国内きのこ事業」

生産部門におきましては、日々の清掃と衛生管理を徹底し、安定栽培と品質の向上に努めてまいりました。

研究部門におきましては、品質管理体制の強化と付加価値の高い新製品の開発に取り組んでまいりました。特に、シイタケの安定栽培と量産化技術の確立に向け、研究活動をさらに加速してまいりました。

営業部門におきましては、引き続き「菌活」の提唱により、きのこの健康美容価値を創出し、きのこの価値を訴求することで消費行動を促すとともに、鮮度に拘った営業活動を行ってまいりました。天候不順等による野菜価格の高騰により、きのこの価格は堅調に推移いたしました。

以上の結果、国内きのこ事業全体の売上高は311億84百万円（同2.9%増）となりました。

「海外きのこ事業」

海外きのこ事業におきましては、各子会社が稼働率を高めたことにより、生産量は増加いたしました。

台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、ブランドの構築、企画提案などに力を入れ販売活動を行ってまいりましたが、企業間競争の激化および猛暑の影響により厳しい状況で推移いたしました。米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、引き続き非アジア系顧客の開拓に注力し、販売の拡大を目指してまいりました。また、欧州でのマーケティング活動を引き続き行ってまいりました。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、マレーシア国内に限らず、広く東南アジアのマーケットでの販売を展開してまいりました。

以上の結果、海外きのこ事業全体の売上高は33億18百万円（同3.6%減）となりました。

「加工品事業」

加工品事業におきましては、水煮・冷凍・乾燥アイテムの開発及び市場開拓、自社きのこを活用した新商品の開発及び健康食品・レトルト食品を中心とした通販事業に注力してまいりました。子会社の株式会社アーデンにおきましては、OEM製品が好調に推移いたしました。

以上の結果、加工品事業の売上高は54億71百万円（同14.8%増）となりました。

「化成品事業」

化成品事業におきましては、引き続き厳しい販売環境にありましたが、中核である包装資材部門におきましては、効率化・利益率の改善を図るため営業戦略を見直し、販売強化に注力してまいりました。農業資材部門におきましては、資材の提供だけでなく、きめ細やかなサポートを強化してまいりました。新規戦略本部におきましては、自社製品への取り組みを強化してまいりました。

以上の結果、化成品事業の売上高は71億86百万円（同1.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

資産の部

資産の部は、1,005億20百万円となり、前連結会計年度末より170億43百万円増加いたしました。流動資産は231億26百万円となり前連結会計年度末より70億97百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金32億8百万円、受取手形及び売掛金29億56百万円、商品及び製品2億11百万円および仕掛品3億45百万円の増加によるものであります。固定資産は773億93百万円となり、前連結会計年度末より99億46百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産88億8百万円および投資その他の資産12億56百万円の増加によるものであります。

負債の部

負債の部は、502億99百万円となり、前連結会計年度末より167億4百万円増加いたしました。流動負債は360億64百万円となり前連結会計年度末より87億12百万円の増加となりました。これは主に短期借入金70億11百万円および支払手形及び買掛金7億37百万円の増加によるものであります。固定負債は142億35百万円となり、前連結会計年度末より79億91百万円の増加となりました。これは主に長期借入金76億97百万円の増加によるものであります。

純資産の部

純資産の部は502億20百万円となり、前連結会計年度末より3億39百万円の増加となりました。これは主に配当金19億23百万円の支払と親会社株主に帰属する四半期純利益14億53百万円の計上及びその他の包括利益累計額7億20百万円の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

きのこ研究開発活動につきましては、当社「きのこ総合研究所」におきまして、バイオテクノロジーを駆使し、新品種の開発、既存品種の改良、栽培方法の研究等きのこ全般に関する研究活動につとめております。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は188百万円であり、その主な成果は次の通りです。

[きのこ事業]

特許関係

特許登録

発明の名称 ヒラタケ属の新種及びその作出方法
登録日 2016年4月20日
登録番号 ZL 2012 8 0074964.X

特許出願

発明の名称 ブナシメジ栽培ピンキャップ並びにブナシメジの栽培方法
出願日 2016年6月1日
出願番号 特願2016 - 109983

品種登録出願

エノキタケ1品種

出願品種の名称 「Veluty M-99」
出願日 2016年12月15日
出願番号 第31667号

学会発表(口頭)

演題 きのこ由来チロシナーゼ阻害物質の探索
発表日 2016年7月23日
学会 日本菌学会西日本支部大会
 大阪府立大学との共同研究

演題 きのこ由来チロシナーゼ阻害物質の探索
発表日 2016年9月8日
学会 日本きのこ学会第20回大会
 大阪府立大学との共同研究

演題 「LPS刺激したHT-29腸管細胞に対するエリンギ抽出物の抗炎症作用」
発表日 2016年11月19日
学会 第71回日本栄養・食糧学会 中部支部大会

演題 「ヒラタケ属 (Pleurotus sp.)由来のトレハロース分解酵素について」
発表日 2016年11月26日
学会 第1回次世代生物研究会シンポジウム
 大阪府立大学との共同研究

演題 「ヒラタケ属 (Pleurotus sp.) 由来細胞壁多糖分解酵素の性質解明」
発表日 2016年11月26日
学会 第1回次世代生物研究会シンポジウム
 大阪府立大学との共同研究

論文掲載

タイトル「ヒラタケ属の新規菌株の育種」
日本きのこ学会誌Vol.24(1) 7-15,2016 4月30日掲載

タイトル「ヒラタケ属新品種子実体がすまし汁の呈味性に及ぼす影響」
日本きのこ学会誌Vol.24(1) 29-35,2016 4月30日掲載

タイトル「Taste characterization of the fruit body derived from a novel strain belonging to the genus Pleurotus」(ヒラタケ属新規菌株の嗜好特性)
日本きのこ学会誌Vol.24(3) 129-135,2016 10月31日掲載

助成金採択

農林水産省の平成28年度種苗産業海外展開促進事業(品種保護に向けたDNA品種識別技術等の実用化事業)において、事業実施計画「DNA品種識別技術の実用化(対象品目:きのこ)」が承認された。

承認日 平成28年5月26日

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

単価、気候変動リスク

元来、当きのこ業界は、きのこの特性からくる季節的要因により、きのこ単価、販売量とも春から夏にかけては不需用期で低迷し、秋から冬に最需用期を迎え上昇に転じる傾向にあります。このような要因により、通常上半期の業績は厳しい状況となり、需用期となる下半期は業績も堅調に推移いたします。しかしながら、最需用期である秋から冬にかけて、暖冬等による気候の変化やきのこの安定供給により市場が供給過剰気味に推移することなどから発生する価格変動等によって、需用期であるにも関わらず、消費が伸び悩み販売量の減少や単価の低迷に繋がり当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は集められております。当社といたしましては、これら生産、製造、販売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、衛生面や使用原材料等に予期せぬ問題が発生した場合、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

海外事業に関するリスク

当社は現在、米国、台湾及びマレーシアにおきまして子会社を設置し、それぞれきのこセンターで生産・出荷を行っております。海外事業におきましては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内きのこ事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社も予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。当社といたしましては、このような事態にならぬよう万全の管理体制のもと、研究、生産、販売を行なう所存であります。

現在、当社のきのこの製品は、ブナシメジをはじめ、エリンギ、マイタケ、ブナピー、霜降りひらたけの5製品ですが、一部地域において試験販売を行っております新製品ホンシメジ及び量産化に向けて栽培技術の開発中でありますシイタケの本格的な販売開始など、今後の新製品開発及び市場投入のピッチを速めることや、健康志向に合わせてこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。また、多様化する消費者の商品選択志向や企業間競争の激化に対応するために、消費者のニーズを的確に捉えた臨機応変な販売戦略を展開していく所存であります。

一方、海外きのこ事業につきましては、米国・台湾・マレーシアに子会社を設置し、きのこの生産、販売を行っております。生産面におきましては、販売状況を勘案しながら徐々に稼働率を上げ、また販売面におきましては、販売力をより一層強化し、海外市場の拡大を進めていくことが不可欠であると考えております。台湾の子会社におきましては台湾国内市場の深耕、マレーシアの子会社におきましては東南アジアを中心とした市場の開拓を進めております。また米国の子会社におきましては、非アジア系顧客の新規開拓に注力するとともに、欧州でのマーケティング活動を引き続き行い、さらなる販売の拡大に努めてまいります。

加工品事業につきましては、自社きのこを活用した新商品の開発、冷凍・乾燥アイテムの開発に注力し、健康食品、レトルト食品の販売を中心に、通販事業を合わせて営業力を強化しながら業務を拡大してまいります。

化成品事業につきましては、自社製品分野の拡大に取り組み販売活動を強化してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,166,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,017,000	320,170	同上
単元未満株式	普通株式 175,340	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	320,170	-

（注） 上記「完全議決権株式（その他）」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株、議決権の数77個が含まれております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式98,200株、議決権の数982個を含めております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ホクト株式会社	長野県長野市南堀 138-1	1,166,700	-	1,166,700	3.49
計	-	1,166,700	-	1,166,700	3.49

（注） 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に100株（議決権の数1個）含めております。また、「自己名義所有株式数」には当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式98,200株（議決権の数982個）を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,212	8,420
受取手形及び売掛金	4,840	7,797
商品及び製品	1,486	1,698
仕掛品	3,187	3,533
原材料及び貯蔵品	562	682
その他	761	1,018
貸倒引当金	22	23
流動資産合計	16,029	23,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,586	57,116
減価償却累計額	22,381	22,986
建物及び構築物(純額)	29,205	34,129
機械装置及び運搬具	38,017	45,698
減価償却累計額	23,348	26,006
機械装置及び運搬具(純額)	14,668	19,692
土地	13,739	14,072
その他	3,989	2,446
減価償却累計額	1,504	1,433
その他(純額)	2,485	1,012
有形固定資産合計	60,098	68,907
無形固定資産		
のれん	452	355
その他	111	89
無形固定資産合計	563	444
投資その他の資産		
投資有価証券	5,385	6,544
退職給付に係る資産	724	709
その他	702	806
貸倒引当金	26	19
投資その他の資産合計	6,784	8,041
固定資産合計	67,447	77,393
資産合計	83,476	100,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,460	6,198
短期借入金	14,657	21,668
未払法人税等	1,669	729
賞与引当金	970	513
その他	4,594	6,954
流動負債合計	27,351	36,064
固定負債		
長期借入金	5,060	12,757
退職給付に係る負債	389	366
資産除去債務	173	182
その他	619	927
固定負債合計	6,243	14,235
負債合計	33,595	50,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,799	5,820
利益剰余金	40,929	40,460
自己株式	2,340	2,243
株主資本合計	49,888	49,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,100	1,869
為替換算調整勘定	680	728
退職給付に係る調整累計額	457	458
その他の包括利益累計額合計	36	683
新株予約権	28	-
純資産合計	49,881	50,220
負債純資産合計	83,476	100,520

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	145,814	147,160
売上原価	33,472	34,245
売上総利益	12,342	12,914
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,723	2,826
運搬費	2,765	2,858
賞与引当金繰入額	92	94
その他	4,676	5,111
販売費及び一般管理費合計	10,257	10,889
営業利益	2,084	2,025
営業外収益		
受取配当金	110	101
受取地代家賃	196	210
為替差益	32	168
助成金収入	58	144
その他	79	33
営業外収益合計	476	658
営業外費用		
支払利息	107	92
助成金返還損	-	36
その他	4	4
営業外費用合計	112	133
経常利益	2,449	2,549
特別利益		
保険差益	2,639	-
新株予約権戻入益	0	22
その他	5	3
特別利益合計	645	25
特別損失		
固定資産除却損	97	131
火災損失	374	-
その他	0	1
特別損失合計	173	133
税金等調整前四半期純利益	2,921	2,441
法人税、住民税及び事業税	950	718
法人税等調整額	251	269
法人税等合計	1,201	988
四半期純利益	1,719	1,453
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,719	1,453

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	1,719	1,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	251	769
為替換算調整勘定	168	48
退職給付に係る調整額	37	0
その他の包括利益合計	382	720
四半期包括利益	1,337	2,173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,337	2,173
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ36百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「ホクト従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度188百万円、当第3四半期連結会計期間134百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度123,200株、当第3四半期連結会計期間87,700株、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間148,700株、当第3四半期連結累計期間106,650株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	-	49百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社グループの売上高、特に国内きのご事業におきまして上半期と下半期との売上高に、季節的変動による著しい差異があります。

2 保険差益

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

平成27年4月26日に当社苫小牧第一きのごセンターにおいて発生した火災に係る保険金額から、たな卸資産、固定資産の帳簿価額等の合計額を控除したものです。

3 火災損失

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

平成27年4月26日に当社苫小牧第一きのごセンターにおいて発生した火災に起因する損失のうち、損害保険が付保されていない損失額について計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	3,975百万円	4,600百万円
のれんの償却額	97百万円	97百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,574	49	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	321	10	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

平成27年3月31日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金8百万円を含めております。また、平成27年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金1百万円を含めております。

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,608	50	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	321	10	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

平成28年3月31日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金6百万円を含めております。また、平成28年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金0百万円を含めております。

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内きのご事業	海外きのご事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	30,297	3,442	4,764	7,310	45,814	-	45,814
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	-	-	404	412	412	-
計	30,304	3,442	4,764	7,715	46,226	412	45,814
セグメント利益又は損失 ()	2,701	169	539	80	3,152	1,067	2,084

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,067百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,117百万円およびセグメント間取引消去50百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内きのご事業	海外きのご事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	31,184	3,318	5,471	7,186	47,160	-	47,160
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6	-	-	900	907	907	-
計	31,191	3,318	5,471	8,086	48,067	907	47,160
セグメント利益又は損失 ()	2,699	107	653	115	3,360	1,335	2,025

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,335百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,343百万円およびセグメント間取引消去7百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「国内きのご事業」のセグメント利益が22百万円増加し、「海外きのご事業」のセグメント損失が0百万円減少し、「加工品事業」のセグメント利益が0百万円増加し、「化成品事業」のセグメント利益が13百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	53円75銭	45円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,719	1,453
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	1,719	1,453
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,995	32,078
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	53円70銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	28	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

- (注) 1 . 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 前第 3 四半期連結累計期間及び当第 3 四半期連結累計期間における 1 株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株 E S O P 信託口の所有する当社株式を控除しております(前第 3 四半期連結累計期間148,700株、当第 3 四半期連結累計期間106,650株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・321百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成28年12月5日

(注) 1．平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2．配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金0百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月2日

ホクト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。